



特集

わたなべ えいじ

渡辺 英次 新市長 所信表明

士別市職員給与の公表	8~9p
粋・生き しべつぐらし [®]	13p
コロナワクチン接種について	14p

10月3日 健康ウォーキング
(トヨタ自動車士別試験場内)



「豊かに暮らせる土別に」

渡辺英次 新市長 所信表明

10月8日(金)、市長就任後初の議会となる「第3回定例会」において、市政運営の方針を明らかにする所信表明を行いました。

はじめに

私は、市民の皆さまからの支援により、土別市長の重責を担うこととなりました。

お任せいただいた4年の任期のなかで、「市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち・土別」をつくるため、全身全霊で取り組む覚悟です。本市は、他の市町村と同様に人口減少や少子高齢化が急激にすすん

います。人口流出や少子化対策、市内経済の活性化など課題は山積しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内経済は極めて厳しい状況です。この状況を把握し、必要な支援を的確に見極め、効果的な対策を行います。

市民の皆さまはもとより、あらゆる団体や企業と連携を強化しながら「まちづくり」を進めていきたいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。

市政運営の

基本的な考え方

地域経済を好循環させるため、地域外から「外貨」を稼げるよう産業力を強化するとともに、国や道と密接に連携してさまざまな取り組みを推進し、元気で活力あるまちづくりをめざします。

「財政健全化実行計画」では、達成に向けた検証を行いながら、経済の活性化に向けた取り組みをすすめます。

元気なまちづくりは、「元気な市役所づくり」から始まると考えています。職員一人ひとりの意見を聞きながら、互いの理解を深め、働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、職員と市民の英知を結集することが重要です。



渡辺市政

8つの基本的視点

I 市内経済の活性化による財政基盤強化

まちの持続的な発展のためには、将来を見据え効率的な市政運営を行う必要があります。持続可能な行財政運営の実現をめざします。

まずは「財政健全化実行計画」の検証を行い、必要な財源の確保に努めます。

また、地域内の「ヒト・モノ・カネ」の流れを調査し、結果をもとに経済循環の仕組みづくりをすすめます。

■国・道との密接な連携

補助事業の活用や財源確保の取り組みをすすめます。

■新型コロナウイルスに関する支援

市内事業者の状況把握に努め、国の地方創生臨時交付金などの財源措置も視野に事業者支援の迅速化を図ります。

■産業強化で「稼ぐまち」へ

市外からの「外貨」獲得をめざし、官民連携により「稼ぐまち」に向けた検討をすすめます。

また、合宿や試験研究のほか、観光など交流人口を増やす取り組みを一層推進します。



▲職員のプロフェッショナル意識を醸成
▼サフォークポイントが貯まる「サフォカ」



■住宅新築・改築助成事業の再構築
市内経済への配慮や市民の住環境向上に資することを踏まえ、新たな助成制度を構築します。

■職員の声を聴く仕組みの創設
職員一人ひとりが、プロフェッショナルである意識をさらに高め、市民サービス向上に向けた事業提案や事務事業の見直し提案など、ボトムアップができる仕組みを創設します。

■市民が主役のまちづくり
市民の声の聴き取りでは、これまでの取り組みを継続するほか、直接現場の声を聴くことができる新たな仕組みを創設します。

■地域内循環の仕組みづくり
資金の地域内循環の実現には、サフォークポイントなどの地域通貨の活用が重要です。

まずは、これまでの経済循環構造を見直すため「地域経済循環分析」を行い、市民と共有しながら経済の地域内循環をめざします。

■トップセールスで情報発信
まちづくりの推進や特産品などの情報発信強化のため、自らトップセールスを行いながら、魅力あるまちづくりを進めます。

II 魅力の発信強化と観光・合宿受入拡大
本市は、観光客やアスリート、試験場などを訪れる出張者など、交流人口の多いまちです。

今後、本市の魅力発信を強化し、交流人口の拡大をめざします。

合宿の受け入れでは、新型コロナウイルスの影響下でも合宿していただいた実業団やチームとのかかわりを大切にするとともに、新たなチームの招致にも努めます。



▲アスリートなどの交流人口拡大

▼まちの個性である「羊のまち」



■まちの個性強化への支援
「羊のまち」「合宿のまち」「試験研究のまち」の強化に向けて、各企業や団体などと連携を深めます。

また、将来を見通した受け入れ態勢強化への支援を検討します。

■地域資源の魅力発信
「水とみどりの里」の資源である天塩岳や、天塩川などの魅力発信を強化し、交流人口の拡大に努めます。

また、近隣自治体との連携を強化します。

III

子どもや高齢者、障がいのある方が暮らしやすいまちへ

だれもが暮らしやすいまちの実現には、公的サービスの充実はもとより、社会福祉協議会をはじめ、関係団体や事業者、市民の皆様が連携・協働し、支え合い助け合える地域福祉の構築が必要です。

ボランティア制度の創設

各団体と連携し、買い物支援や除雪支援など市民ニーズに応じたボランティア制度の確立と、市民が参加しやすい体制づくりをすすめます。

子どもがのびのび育つ環境づくり

都市公園遊具を計画的に点検・更新し、子どもが安全に公園を利用できる環境づくりをすすめます。



▲子どもが安全に利用できる公園
▼利便性の高い交通システム



障がい者が暮らしやすいまちづくり

障がいのある方が、いつまでも住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるまちづくりをすすめるため、「土別市障がい者福祉実行計画」を着実に推進します。

地域の実情にあわせた施策

郊外に住む高齢者などに冬期間、市街地の建物を一時的に提供するなど、地域の実情にあわせた施策を構築します。

利便性の高い公共交通システム

次世代を見据えた仕組みづくりをすすめながら、子どもから高齢者まで利用できる地域特性に応じた利便性の高い交通システムの構築をめざします。

IV 学力向上への支援と魅力ある学校づくり

「新学習指導要領」や「学校における新しい生活様式」を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を着実に育みます。

また、学校・家庭・地域が連携し、安全・安心で充実した環境整備と学力・体力の一層の向上を図ります。

「高校の魅力化」に向けては、それぞれの特徴を活かした高校づくりを支援・推進します。



▲さまざまな魅力を持つ「土別翔雲高校」
▼一人ひとりを大切にする経営を行う「土別東高校」

特色を活かした学校づくり

土別東高校は、体験学習などの独自の教育活動を推進し、小規模校としての特色と一人ひとりを大切にす学校経営を継続します。

土別翔雲高校は、部活動や卒業後の進路などさまざまな魅力と可能性があります。

「高校の魅力化」に向け、市として積極的に連携・支援に努め、幅広いPRなどによって生徒数を確保し、地域の学校を守ります。



学力向上のための環境づくり

家庭の経済状況によって子どもたちの学びに格差や不利益を生じさせないよう、必要な支援に努め、学力向上のための環境づくりをすすめます。

そのためには、学校や教職員の研究・研修の成果を発揮する取り組みのほか、国や道の制度充実も求めながら教職員の体制強化を図り、「個別最適な学び」の実現をめざします。

部活動の体制整備と活動支援

中学校部活動では、「合同チーム方式」や「拠点校方式」の試行のほか、国が示す令和5年度からの「休日における部活動の地域移行」も見据え、各団体と連携して生徒が希望する活動機会の確保・拡充を図ります。

郷土愛醸成と人材育成

愛郷心の醸成や人材育成をすすめるため、地域の協力を得ながら体験活動を充実させるほか、合宿チームや立地企業、本市と関わりのあるアーティストなどによる体験的学びの充実を図ります。

また、心豊かな子どもたちの育みに一層努めます。



▼体験活動の充実



▼休日の地域移行を見据えた部活動支援



V 地域性を活かした環境対策と企業誘致・移住政策

国がめざす「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」や、北海道が掲げる「ゼロカーボン北海道」のため、本市でも脱炭素化をすすめるながら、持続可能な地域づくりをめざします。

「ゼロカーボン北海道」への取り組み

本市の74%を占める森林や、再生可能エネルギーを最大限に活かすため、「ゼロカーボン北海道」を提唱する道と歩調を合わせた施策の展開をすすめます。

ワンストップ窓口で起業支援

起業を志す方が安心して相談できる「ワンストップ相談サービス」窓口を設け、支援体制を強化します。



▲74%を占める森林

▼ナビデスク利用による「移住しやすい」まちづくり



地域性を活かした企業誘致

地域性を活かした誘致をすすめるため、提案活動の強化と現在の立地企業との連携をさらに深めます。



移住しやすいまちづくり

「移住ナビデスク」の利用促進と、多地域居住に向けた支援制度の検討など、さまざまなニーズに応じた柔軟な政策を構築します。

チャレンジを応援

若者や女性などを中心に新しい意欲・チャレンジを応援する仕組みを構築して起業を促進し、すべての人が実力を発揮できる「元気なまちづくり」をめざします。

VI 社会インフラの維持と防災への備え、公共事業の確保

「土別市公共施設マネジメント基本計画」にもとづく社会基盤の維持と、多発する自然災害などに対する危機管理および防災・減災体制を強化します。

公共事業の確保に向けては、国や道などの情報交換を密にしながら、予算確保をめざします。

補助事業活用による事業量確保

新たな国営事業の実施や、「道営中士別地区農地整備事業」の地元受注機会の要請を継続するほか、各種補助事業を効果的に活用し、地域インフラの整備など事業量の確保を図ります。



▲多発する自然災害への備え
▼よりスポーツに親しめる環境整備

社会インフラの維持と長寿命化

大規模自然災害に備え、計画的な社会インフラの整備と長寿命化を図ります。

教育・スポーツ施設の環境整備

社会教育施設は、多角的な視点で機能見直しや複合化を図り、ニーズに応じた学習環境を整備します。

スポーツ施設は、施設の最適化、効率化、長寿命化など総合的な検討を行い、市民がよりスポーツに親しめる環境整備をすすめます。

公共施設の最適化

「マネジメント基本計画」にもとづく公共施設の最適化では、広く市民の声を聴取するなかで判断します。



VII 安心してできる医療・介護の体制強化に向けて

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、市立病院を核とした地域医療を守りつつ、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援サービス」などが切れめなく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の体制強化が重要です。

安心してできる医療提供

土別市立病院を中心とした医療提供に努めるほか、「地域医療連携推進法人」による名寄市立総合病院との連携強化と機能分化をすすめるとともに、民間医療機関や介護事業所との連携強化を図ります。



▲市立病院を中心とした医療提供

安心して療養できる環境づくり

入院期間の長期化が予想されることから、地域特性に応じた安心して入院できる環境をつくります。

また、地域包括ケアシステムを強化し、退院後の生活を支えます。

医療人材の確保・育成を支援

「医師の働き方改革」に向けた医師確保をはじめ、地域の医療需要に的確に対応できる人材の確保・育成に向けて支援します。

介護人材の確保と待機者解消

必要な人に必要なサービスが提供できるよう、介護人材確保対策の検証を行います。関係機関と連携しながらより効果的な方策を講じ、介護サービスの待機者解消をめざします。

在宅医療の充実

在宅医療は、高齢化などによる需要の高まりが見込まれることから、介護事業所や診療所、薬局などとのネットワーク化をすすめます。

新型コロナウイルス対策

今後も感染状況に応じた受け入れ態勢を構築し、治療や検査体制の維持・強化に努め、市民が安心してできる医療提供体制を整備します。



VIII 農・林・畜産業の支援と 特産品の開発促進

農業・農村の持続的発展には、農業の原点である「土づくり」や、生産基盤整備による農産物の品質・収量の向上が求められます。

このため、担い手の育成・確保による「人づくり」や活力ある「農村づくり」が大切であり、本市の経済を牽引している農業者の所得向上をめざす必要があります。

また、森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、健全な森林資源の維持造成を推進します。



▲特産品開発による6次産業化の促進

農業基盤強化の推進

国や道の事業を積極的に活用し、「道営中士別地区農地整備事業」の事業継続、予算確保・充実に努めます。

また、農業生産基盤整備の強化では、地域要望を踏まえ関係機関との連携をすすめます。

担い手の確保・育成

「地域おこし協力隊制度」の活用や「Iターン」・「Uターン」希望者の情報収集に努めながら、後継者や新規参入者への支援を行います。



労働力確保と作業高効率化

関係機関と協議・連携を図り、農業の労働力確保とICT技術による作業の効率化をめざします。

6次産業化の促進

情報発信や関係機関との連携、研修会などにより、新たな取り組みを支援します。

計画的・効果的な森林管理

「森林環境譲与税」を有効活用し、森林整備の促進、人材育成・担い手確保および地域木材利用の促進などの普及啓発を通して、森林の管理を計画的かつ効果的にすすめます。



▲ICT技術による効率化



▲現在取り組む「道営中士別地区農地整備事業」

むすびに

山積する課題の解決に向けてリーダーシップを発揮していくことが、私の使命です。

今後は、市民の皆様からも幅広いご意見をいただき、具体的な事業構築、現行事業の検証・融合を行いながら、令和4年度からの「士別市まちづくり総合計画」の次期実行計画・展望計画を策定し、推進していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市でも経済活動の抑制を余儀なくされました。

私は、感染症対策と、低迷する地域経済の回復を最優先に市政運営を行っていきます。

極めて厳しい行財政運営ではあるものの、職員と一丸となって、何よりも市民から信頼され、「市民・市役所が元氣を感じられる士別」をめざします。

「士別に生まれて、育って、学んで、働いて、暮らして良かったと思えるまち」の実現に向けて、全身全霊、取り組んでいきます。

所信表明の全文は
コチラから！



士別市職員給与の公表

市職員に支払われる給与などのあらましを、国の基準にもとづいて公表します。
地方公務員の給与は、基本的なことは地方自治法や地方公務員法などの法律で定められ、その額や支給方法は各自治体が条例で定めることになっています。
本市では「士別市職員の給与に関する条例」にもとづき給与を決めています。この条例は、市議会の審議を経て決定しています。

問職員給与に関すること→総務課職員係 ☎(26) 7 7 7 5

表1 ▶職員給与額の状況(令和3年度当初予算)(単位:人・万円)

会計	職員数	職員給与額		合計	1人あたり
		給料	職員手当		
一般	296	10億1100	7億3784	17億4884	591
特別	7	2147	1813	3960	566
企業	165	6億2482	5億0402	11億2884	684
合計	468	16億5729	12億5999	29億1728	623

表2 ▶一般行政職の初任給・平均給料・平均年(R3.4.1現在)(単位:円・歳)

学歴	初任給	平均給料月額	平均年齢
大学卒	176,734	287,200	39.9
高校卒	151,320		

表3 ▶経験年数・学歴別平均給料(R3.4.1現在)(単位:円)

区分	経験年数		
	10年～14年	15年～19年	20年～24年
大学卒	253,200	306,300	337,600
高校卒	230,600	265,100	310,700

表4 ▶期末・勤勉手当支給状況(R3.10.1現在)(単位:月分)

支給月			期末手当	勤勉手当	小計	合計
士別市	管理職	6月	1.125	0.95	2.075	4.15
		12月	1.125	0.95	2.075	
	係長職以下	6月	1.150	0.95	2.100	4.20
		12月	1.150	0.95	2.100	
国家公務員		6月	1.275	0.95	2.225	4.45
		12月	1.275	0.95	2.225	

表5 ▶退職手当支給状況(単位:月分)

勤続年数	自己都合	定年・勧奨退職等
20年	19.6695	24.586875
25年	28.0395	33.27075
35年以上	39.7575	47.709

給与の支給状況

令和3年度一般会計予算の職員給与費が占める割合は、13・8%（約21億2037万円）です。
職員給与費には、職員給料や期末・勤勉手当などの職員手当、共済費（民間企業における社会保険料の事業主負担分に相当）などの使用者負担分が含まれています。
なお、「士別市財政健全化実行計画」にもとづき、令和3年4月から令和6年3月まで職員給与の独自削減を行っており、その内容については次のとおりです。

▼給与↓等級が1、2級の職員は月額3%、3級以上の職員は月額5%の削減
▼期末手当↓管理職は0・3月分／年、係長職以下は0・25月分／年の削減
表1は、職員給与の予算額です。ただし、この額には特別職（市長・副市長・教育長・病院事業管理者）の給与は含まれません。
表2は、初任給の状況と職員の平均給料月額・平均年齢です。
表3は、一般行政職（技能労務職・医療技術職・税務職・企業職・看護保健職・医師を除いた職種）の経験年数別学歴別の平均給料額です。

民間の賞与に相当する期末・勤勉手当の支給割合は、表4のとおりです。
職員が退職した場合の退職手当は、本市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から、同組合の条例にもとづいて支払われます。
支給額は、退職時の給料月額に勤務年数・退職事由に応じた支給割合（表5）を乗じた額に、調整額（職員区分に応じて支給される額）を加えた額です。

期末・勤勉手当と退職手当



「士別市財政健全化実行計画」では、多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応しつつ、財政の健全化を図るため、令和3年度からの5か年で、職員定員を30人削減することとしています。

適正な職員の定員管理

市長・副市長・教育長・病院事業管理者の給料、議会議員の報酬月額と期末手当支給割合は表6のとおりです。

特別職の給与・報酬など

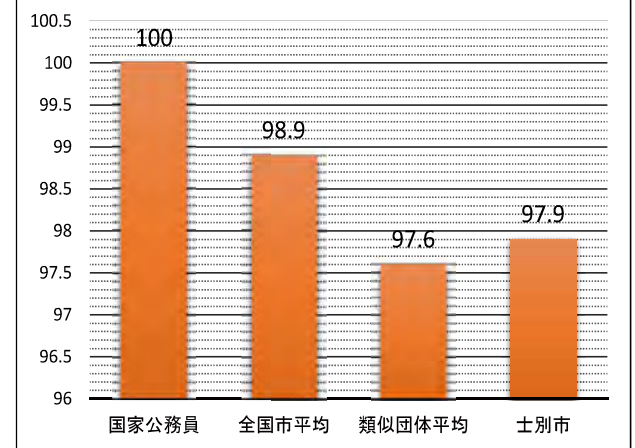
参考▶所属別職員数

所属	職員数（人）		増減
	R2.4.1	R3.4.1	
総務部	30	29	△1
市民自治部(朝日支所含む)	49	60	11
健康福祉部	86	86	0
経済部	29	28	△1
建設水道部	37	36	△1
朝日総合支所	15	0	△15
教育委員会生涯学習部	44	43	△1
議会事務局	4	4	0
選挙管理委員会	1	1	0
監査委員事務局	3	3	0
農業委員会事務局	5	4	△1
会計管理局	3	3	0
士別市立病院	149	150	1
派遣職員など	10	7	△3
合計	465	454	△11

表6▶特別職の給料・報酬など(R3.10.1現在)(単位:円)

職名	金額	期末手当支給割合
市長	670,000	6月期 2.075月分 12月期 2.075月分 合 計 4.15月分
副市長	580,000	
教育長	534,000	※令和3年4月～令和6年3月まで独自削減を実施。
病院事業管理者	1,089,540	・市長:約20%減 ・副市長:約15%減 ・教育長、病院事業管理者:約10%減
議長	361,000	・議長、副議長、議員:約5%減
副議長	317,000	
議員	295,000	・期末手当:0.3月分削減

表7▶令和2年 ラスパイレス指数の比較



ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表すものです。

令和2年における本市のラスパイレス指数は、97.9となりました。

なお、全国の市や類似団体との平均比較は、表7のとおりです。

※類似団体↓全国の市のなかで、人口規模や産業構造が類似している団体のこと。道内では名寄市や富良野市など、13市が士別市の類似団体となっています。

このほか、地方公務員の給与や定員管理の状況については、今後市ホームページでも公表します。

ラスパイレス指数の状況

公平委員会は、職員給与や勤務時間などの勤務条件に関する要求を審査し、必要な措置を講じるほか、職員の不利益処分についての審査請求に対する採決を行う組織です。

令和2年度の士別市における公平委員会の取り扱い(措置要求・審査請求など)はありませんでした。

公平委員会

No.
19

の**情報**

ごみ ステーション！

問環境センター ☎ (23) 0022

「しべつ暮らしナビ」で粗大ごみの申し込みを

市公式アプリ「しべつ暮らしナビ」で粗大ごみの申し込みができます。ぜひご利用ください。アプリは、本紙 15 ページのお知らせ欄上部に記載しているバーコードを読み込んでダウンロードしてください。

今年最後の

剪定枝収集です

▼11月10日(水)朝日地区

▼11月11日(木) 士別市街・温根別・

西士別・学田・南士別・武徳・下

士別・北町地区

▼11月12日(金) 上士別・中士別・川

西・多寄地区

※収集日以降は、直接環境センターへ持ち込んでください。

《剪定枝の出し方》

▼太さが20センチ未満のものを、長さ60センチ未満に切りそろえ、ひもで束ねてください。

※針金や番線などの硬いものでは束ねないでください。

一度に出せる量は5束までです。

一束は人が抱えられる大きさにしてください。

葉が付いていても収集できます。



道路清掃ごみを

出すときは

道路敷地などで出た落ち葉や刈り草などのごみには、有料の「指定ごみ袋」を使う必要はありません。

環境センターに事前連絡し、「透

明または半透明のごみ袋」にに入れて、「道路ごみ」とわかるように出してください。(マジックで書く、紙を貼るなど)

※事前連絡がない場合は、収集できませんのでご注意ください。

環境センターを

臨時開場します

11月7日(日)午前9時から午前11時30分まで、臨時開場します。

持ち込めるごみは、家庭系一般・資源ごみと粗大ごみで、有料です。

※事業系ごみと生ごみは受け付けません。

※料金の支払いは、Pay Pay (ペイペイ) などの「QRコード決済サービス」が利用できます。

持ち込みでも

しっかり分別！

一般ごみや資源ごみ、粗大ごみが分別されないまま環境センターに持ち込まれる事例が増えています。

有料の指定ごみ袋を使う必要はありませんが、しっかり分別し、可能な限り「透明または半透明のごみ袋」にに入れて持ち込んでください。

また、袋に入らないごみも、しっ

かり分別してください。

※持ち込みには料金が掛かります。

※農協で購入した肥料袋(プラ製・紙製)や苗ポットなどは、環境セン

ターでは受け入れ

できませんので、

処分する場合は、

販売店などに相談

してください。



アプリで粗大ごみの申し込みを

▼利用方法

①左上の「三」を押して、メニュー一覧を表示してください。



②一覧から「ごみ・環境」を選び、その下の「粗大ごみ収集申し込み」を選択。画面の指示にしたがって、メールを送信してください。



士別市立病院 受診案内

11月

※初めて受診する方は、初
診窓口で受付してください。
(午前8時45分から)
☎(23)2166

**再 来 機
受 付 時 間**

【午前診療】午前7時45分～午前10時59分
(小児科は午前11時30分まで)
【午後診療】午前11時～午後3時
(小児科は午後4時まで)

■上段(色付き)は午前、下段(白)は午後

※患者数により、診療できない場合や午後診療になる場合があります。

診 療 科		月	火	水	木	金	留 意 事 項
内 科	一 般	○	○	○	○	○	神経内科の診療は9・26日です。 (予約診療)
	循環器	—	—	—	—	—	※15日はペースメーカー外来です。 (予約診療)
	消化器	○	○	○	○	○	
精神神経科		—	—	○	○	※	金曜日の診療は、5・19日です。(隔週診療) 受付は、午後1時30分までです。(11日は午前11時まで) 予約診療のため、事前予約が必要です。
小 児 科		○	○	○	○	○	水曜日の午後は予防接種です。(予約制)
外 科		○	○	○	—	○	水・木曜日はストーマ外来を実施します。 (予約診療)
整形外科		○	○	○	○	○	
皮 膚 科		○	—	○	—	—	混雑状況により、次回以降の受診をお願いする 場合があります。(緊急の場合を除く)
泌尿器科		—	—	—	○	—	
婦 人 科		○	○	—	—	—	予防接種・産後1カ月健診は予約が必要です。
眼 科		○	—	○	—	○	
麻 酔 科		○	—	—	○	—	

日曜・祝日当番医

3日	しべつ耳鼻咽喉科あらかわクリニック ☎(29)8733
14日	しべつ内科クリニック ☎(23)2525
23日	上士別医院 ※午後の診療は ☎(24)2250 3時からです。
28日	道北クリニック ☎(23)1111

※上記のほか、3・7・14・21・23・28日は
市立病院です。

インフルエンザ ワクチン予防接種

接種日の2日前までに、電話か病院会計窓口で予約してください。

¥ 1回3,520円 (13歳未満は1回2,810円)

☎市立病院インフルエンザ受付担当 ☎(23)2166

《大人》

☐平日の午後2時～

☐市立病院内科外来

※11月9日(火)と16日(火)は、保
健福祉センターで午後1時30分～
2時30分です。

《子ども》

☐水曜日の午後2時～ (11
月10日以降)

☐市立病院小児科外来

※新型コロナウイルスの影響により、
内容が変更になる場合があります。

11月

イベントカレンダー

子育て支援センターゆら

☎(26)7202



日程	時間	行事名
13(土)	9:30～15:00	マタニティDAY (プレパパ妊婦体験) 前日までに要予約、1組30分程度
18(木)	9:30～12:00	赤ちゃんDAY (対象者には案内送付・要予約) 10:00～ミニ講座・赤ちゃん体操
20(土)	9:30～12:00	お父さんDAY
25(木)	9:30～12:00	マタニティDAY 10:30～ミニ講座「だっこのポイント・メディアについて」

いきいき健康センター

☎(26)7778

参加無料

上段(白)が午前、下段(緑)が午後のプログラムです。

水曜はあさひサンライズホールでも行います。

午前▶10時～11時30分(朝日は午前10時15分～11時30分)

午後▶1時15分～2時45分

▼いきいきサロン

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 文化の日	4	5	6
午前		折り紙あそび	いきいきサロン	切り絵	昔あそび	ぬりえ
午後	休館	ミニ講話(※)	休	軽スポーツ・運動	折り紙あそび	新聞で小物づくり
7	8	9	10	11	12	13
日曜キッズルーム	休館	脳トレ	ぬりえ	切り絵	脳トレ	軽スポーツ・運動
		軽スポーツ・運動	針山づくり	折り紙あそび	レク・ゲーム	ぬりえ
14	15	16	17	18	19	20
日曜キッズルーム	休館	ぬりえ	軽スポーツ・運動	脳トレ	ちぎり絵	脳トレ
		昔あそび	折り紙あそび	レク・ゲーム	ぬりえ	折り紙あそび
21	22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27
日曜キッズルーム	休館	いきいきサロン	脳トレ	ティッシュケースづくり	折り紙あそび	パッチワーク
		休	ポストカードづくり	ぬりえ	軽スポーツ・運動	脳トレ
28	29	30	※2日午後にミニ講話があります! 「それぞれの立場で考えよう 成年後見制度」			
日曜キッズルーム	休館	かんたん額縁づくり				
		軽スポーツ・運動				

※このほか、「カフェつながり」を6日・13日・20日(土) 午前9時30分～11時30分に(※13日は相談カフェ)、

「さんあいクラブ」を27日(土) 午前9時30分～11時30分に開催しています。

※日曜キッズルームの開設時間は、午前10時～午後4時です。

▼市民サロン

サロン名	時間	開催日
ふまねっとサロン	※4日前まで申込 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時	火曜日▶【午前】2、16日【午後】9日
囲碁サロン	※申込不要 午前10時～正午	土曜日▶6、13、20、27日
パッチワークサロン	※申込不要 午前10時～午後3時	土曜日▶6、13、20、27日
切り絵サロン	※申込不要 午前10時～11時30分	木曜日▶4、11日

今月の担当は **地域包括ケア推進課** です。

☎地域包括ケア推進課 ☎(26) 7754



あらかじめ備えよう！

成年後見制度



年齢を重ねると、体力が落ちたり、できていたことができなくなったり、生活するうえで苦労することが増えてきます。そのようななかで、お金の管理など、将来を心配している方も多いのではないのでしょうか。

●自分や家族に、こんな心当たりは？

- ・今は元気だけど**将来の生活**が心配…
- ・物忘れがひどく**通帳やお金の管理**が心配…
- ・次々に**高額な商品**を買ってしまった…
- ・むずかしい**契約や手続き**がひとりでできない…



「**成年後見制度**」は、このような心配ごとがあっても、「**成年後見人**」が本人に代わって財産を管理したり、サービスの契約などを支援する制度です。

今後は、両親や自身の「**終活**」として、この制度を利用する方も増えていくと考えられます。

●法定後見と任意後見

成年後見制度には、すでに判断能力が不十分な場合に、配偶者や親族などが申し立てし、裁判所が「**後見人**」を選任する「**法定後見制度**」と、まだ元気なうちに判断能力が低下したときに備えて、あらかじめ自分で「**後見人**」を決めておく「**任意後見制度**」があります。



●後見制度を知って利用しよう

「**任意後見**」は、いざというときのために、その後の生活や財産をどのようにするのかを自分の意思で決めて、信頼できる人をお願いしておくことができる安心の制度です。

「**任意後見**」の利用には、公証役場で公正証書を作成する必要があります。その後、判断能力が低下したときに、家庭裁判所に申し立てることで任意後見が開始します。

●いつまでも自分らしく安心して暮らすために

だれもがなる恐れがあり、いつ発症するかもわからないのが「**認知症**」です。大事なことは、自分が認知症になってしまったときのことを、自分の意思で決めておくことです。



制度を利用したい方やくわしく知りたい方は、ご相談ください。

▶士別地域成年後見センター（士別市社会福祉協議会） ☎(26) 7500

▶市地域包括ケア推進課（高齢者） ☎(26) 7754

▶福祉課（障がい者） ☎(26) 7744

新型コロナウイルスワクチン接種

問保健福祉センター（コロナワクチン専用受付） ☎(22) 0 3 3 6

● 3回目の接種について

国の方針で、3回目の接種を実施すると示されました。市では、現在準備を進めていますので、詳細が決まり次第お知らせします。

※ 10月15日現在の情報です。

※ 1回目・2回目は、令和4年2月まで接種することができます。接種を希望する方は、早めに接種してください。《予約はコロナワクチン専用受付 ☎(22) 0336 か web で行って下さい》

《国の方針》

対象・回数 ▶ 2回目を接種後、概ね8か月以上経過した方に対し、1回の追加接種を行います。
※対象者は、科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえて判断されることとなりますが、2回目の接種を受けた方全員になることが想定されます。

開始時期 ▶ 未定（早くても令和4年1月以降になる予定）

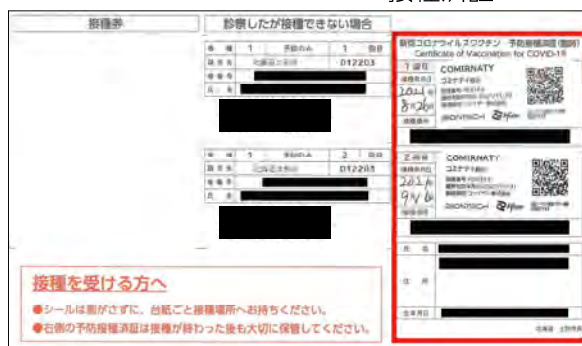
● 接種済証は大切に保管してください

ワクチンを接種した方は、クーポン券（接種券）右側の「接種済証」で、接種していることを証明することができます。紛失した場合は、保健福祉センターで再発行できます。

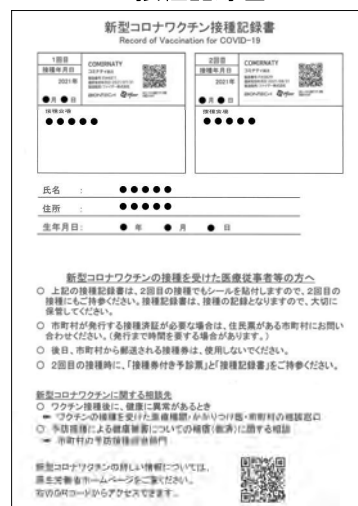
医療従事者や高齢者施設等の従事者は、「接種記録書」で証明することができます。

また、海外渡航予定者には、ワクチンパスポートを発行しています。保健福祉センターまたは市民課で申請できます。くわしくは市HPをご覧ください。
※発行まで1週間程度かかります。

▼接種済証



▼接種記録書



市のワクチン接種情報は、市HPをご確認ください。

庁舎構内 一部通行止めのお知らせ

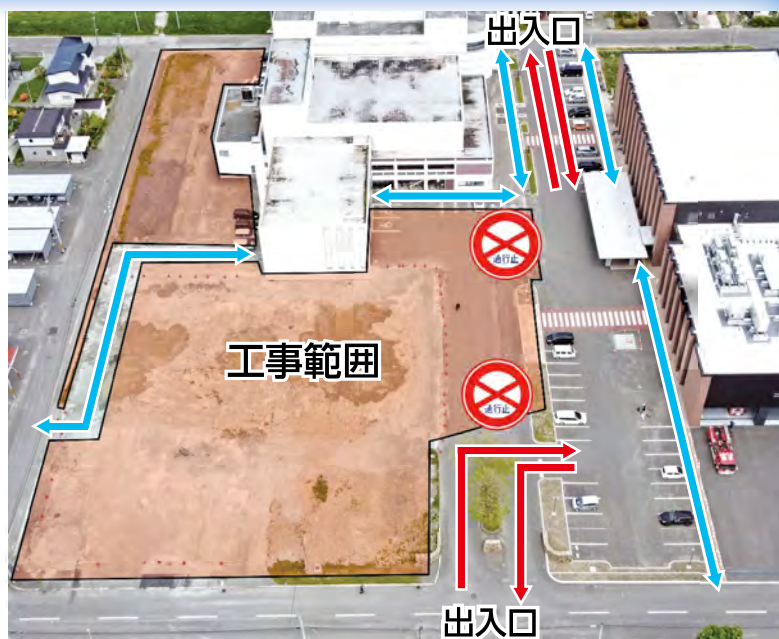
《期間》

11月1日(月)～12月末

市役所庁舎外構工事のため、構内の一部が通行止めとなります。
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問総務課行政係 ☎(26) 7784

通行止め  車両経路 
歩行者経路 



Information お知らせ

日時 会場 内容
対象 定員 料金
申込 問い合わせ
HPホームページ



iOS 版



Android 版

市公式アプリ
「しべつ暮らしナビ」
登録はこちらから

11月はねんきん月間 11月30日は「年金の日」

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」と定めています。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」を利用して、未来の生活設計について改めて考えてみませんか。

問市民課給付年金係 ☎ (26) 7703

「ねんきんネット」を 活用しよう

年金記録の確認や年金見込額の試算などができる、日本年金機構のインターネットサービスです。

利用には登録が必要で、日本年金機構HPから登録できます。

主な機能

- ▶ 24時間いつでも最新の年金記録が確認できます。
- ▶ これからの働き方に応じた年金見込額の試算ができます。
- ▶ 「ねんきん定期便」や、年金の支払いに関する「年金振込通知書」などが確認できます。

問ねんきんネット等専用ダイヤル ☎ 0570(058)555



11月30日は「固定資産税(4期)」と 「国民健康保険税(5期)」の納期限です！

新型コロナウイルス感染症などの影響により市税の納付が困難な方は、納税の猶予制度がありますので必ず市税務課納税係に相談してください。

問税務課納税係 ☎ (26) 7718



令和3年分の 確定申告に向けて

住宅ローン控除の特例により、新築住宅を令和2年10月から令和3年9月末までに契約し、令和3年中に入居した場合、通常10年間の控除が13年目まで受けられます。(分譲住宅は令和2年12月から令和3年11月までの契約)

また、医療費控除のセルフメディケーション特例が見直され、申告時に人間ドックなどの健康増進に関する書類の提出が不要になりました。詳しくは、国税庁HPをご確認ください。

問税務課市民税係 ☎ (26) 7720

《事業者の皆さまへ》 年末調整説明会の開催

年末調整の注意点やオンライン申告(エルタックス)について説明します。税務署から事前に送付される関係書類をお持ちください。

また、関係様式が不足する場合は、国税庁または市HPからダウンロードしてください。

年末調整の手順は、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」でも配信されます。

日 11月12日(金) 午前10時～11時30分

所 市民文化センター4階小ホール

対 市内事業所・個人事業主

問税務課市民税係 ☎ (26) 7720

税・保険・年金



宅配行政サービス

提出物の預かりや、各種証明書などを宅配する「宅配行政サービス」を行っています。

内 ▶ 住民票の写し、戸籍の謄抄本、印鑑証明書など各証明書の宅配

▶ 市役所への簡易な提出物などの預かり

受付 土日祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後4時

宅配時間 申し込み当日または翌日の午前10時から午後5時

対 ① 満70歳以上の市民

② 心身に障がいのある市民

※ いずれも、本人およびその家族が市役所に来ることが困難な方

申 宅配行政サービス専用電話 ☎ (22) 3377、朝日地区 ☎ (28) 2121

国民年金保険料 控除証明書の交付

令和3年中に国民年金保険料を納付した方に、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

保険料は社会保険料控除の対象で、年末調整や確定申告に必要です。大切に保管してください。

送付時期 ▶ 11月上旬→令和3年1月1日から9月30日までに納付された方

▶ 令和4年2月上旬→10月1日から12月31日までに、今年初めて納付される方

問ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570(003)004

除雪サービス

12月から3月まで、屋根や軒下、玄関から道路までの通路などの除雪を行うサービスです。

対前年の収入（遺族年金や障害年金などを含む）が282万7千円以下で、他からの援助が困難な次のいずれかに該当する世帯

※障がい者手帳などを有している世帯は、収入基準が変わる場合があります。

- ① 65歳以上で構成する世帯
- ② 3級以上の身体障がい者世帯（聴覚・言語障がい者を除く）
- ③ 心身障がいまたは疾病等の事由が認められる世帯

※次に該当する場合は対象外

- ▶ 自力で除雪ができる
- ▶ ほかの居住者がいて玄関・通路が共同（アパートや市営住宅など）
- ▶ 店舗を兼ねていて玄関が同じ
- ▶ 人が住んでいない（物置や納屋、空き家などの長期不在）

¥前年の収入により異なります。

▶ 通路→月額 660 円～2,640 円または無料

▶ 屋根・軒下→30分あたり 390 円～1,980 円

申 11月1日（月）から随時受付

①→介護保険課・朝日支所地域住民課へ、②③→福祉課・朝日支所地域住民課へ

問▶ 介護保険課高齢者福祉係 ☎ (26) 7 7 5 2 ▶ 福祉課福祉係 ☎ (26) 7 7 4 4 ▶ 朝日支所地域住民課 ☎ (28) 2 1 2 1

環境・衛生



ゆずります ゆずってください

「ゆずります」の申込みには、写真や詳細情報が必要となります。電子フォームでも申込みできますので、市HPを確認してください。

※10月15日現在の情報です。

※市が受け付けた後は、双方で調整いただきます。

※すべて無料です。

問自治環境課自治広報係

☎ (26) 7 7 3 6



道路へ雪を出さないで 除雪マナーを守ろう！

除雪作業を安全・迅速に行うため、皆さんの協力をお願いします。

《除雪作業の注意点》

▶ 雪は、市内各所の市民雪捨て場か自宅の敷地内で周囲に迷惑をかけない場所に捨てましょう。

▶ 通行の妨げになりますので、道路や歩道には雪を捨てないでください。

▶ 除雪車はとても危険です。絶対に近づかないでください。

▶ 夜間の路上駐車はやめましょう。通行や除雪作業の妨げになります。

問施設維持センター ☎ (23) 2 2 5 1

教育・子育て



令和4年度 幼稚園児募集

市内の私立幼稚園（士別・瑞祥・カトリック士別）では、令和4年度の入園児を募集しています。

対▶ 5歳児（平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ）

▶ 4歳児（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ）

▶ 3歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）

※満3歳児は、誕生日翌日から入園可能です。各園に相談ください。

願書各幼稚園で配付・受付しています。配付は11月15日（月）から、受付は12月1日（水）からです。

※定員になり次第、受付を締め切ります。

申願書に必要事項を記入し、各幼稚園に提出してください。なお、規則書（手数料300円）が必要になりますので、各幼稚園で購入してください。

※私立幼稚園では、預かり保育（延長保育）を実施しています。また、子育て支援の一環として、未就園児クラブや子育て相談も行っています。

問▶ 士別幼稚園（大通西4丁目）☎ (23) 2 7 6 6

▶ 瑞祥幼稚園（大通東10丁目）☎ (23) 2 7 2 9

▶ 認定こども園カトリック士別幼稚園（東3条1丁目）☎ (22) 3 5 0 2

▶ こども・子育て応援課こども育成係 ☎ (26) 7 7 6 8

正しく使おう！



流雪溝

流雪溝は、11月25日（木）から利用開始します。ルールを守って正しく利用してください。

▶ 投雪時間は1時間です。時間は必ず守ってください。

▶ 大雪のときは、前後半の2回に分けて投雪してください。

▶ 機械で作業するときは、周囲や歩行者に注意してください。

▶ 投雪時は、必ず「投雪作業中」の看板を立ててください。歩行者や車両にも注意してください。

▶ 投雪口にスコップなどを落下させてしまったときは、速やかに巡回のパトロール員や施設維持センターに連絡してください。

※投雪用具の修理が必要な場合は、パトロール員や施設維持センターに連絡してください。

問市施設維持センター ☎ (23) 2 2 5 1

感動大地「かみかわ」 フォトコンテスト写真募集中

上川合同庁舎のエントランスに
展示される管内23市町村の写真を
募集しています。

申12月31日(金)までに、上川総合振興局商工労働観光課HPの応募フォームに応募してください。

問北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課 食・観光戦略室 ☎0166(46)5939



土曜子ども文化村併催 ふるさと自然歴史体験館

内「科学工作体験」

水蒸気の力で進む船を工作しながら、身の回りのフシギを体験します。

日12月5日(日)午前10時～正午

所市民文化センター1階研修室

対小学4～6年生

定5人程度(文化村登録者を除く)

料無料

※道民力レッジ連携講座

申問12月1日(水)までに市立博物館 ☎(22)3320へ

しべつ極楽寄席 ～柳家さん喬たっぷり～

お馴染み・柳家さん喬師匠の高座をたっぷり堪能する一夜です。人情噺か、滑稽噺か。肌寒い夜をほっこりさせてくれます。



日12月9日(木)午後7時開演(開場は30分前)

所あさひサンライズホール特設会場

主催一般社団法人舞藝舎、しべつ寄席実行委員会

出演柳家さん喬

料2,000円(当日券2,500円)全席自由

問あさひサンライズホール ☎(28)3146

健康・福祉



訓練生募集 北海道障害者職業能力開発校

日12月6日(月)

所北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

対障がいのある求職者

訓練科目建築デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科・プログラム設計科・総合実務科

試験内容数学、国語、面接

申11月1日(月)～11月19日(金)の期間中に願書を提出

問最寄りのハローワークまたは北海道障害者職業能力開発校 ☎0125(52)2774

催し・講座



図書館よみきかせ会

所図書館よみきかせ室

▶よみきかせ会

日11月7日(日)、20日(土)午前10時30分～11時

▶ちびっこよみきかせ会

日11月25日(木)午前10時30分～11時

問市立図書館 ☎(29)2153

図書館情報

気軽に問い合わせください！

市立図書館 ☎(29)2153

★新着図書★

【小説】

「みとりねこ」
「バスフル新宿」
「教場X」
「わらべうた」

有川ひろ著
大崎梢著
長岡弘樹著
宮部みゆき著



【その他書籍】

「立花隆 最後に語り伝えたいこと」
「#若者の本音図鑑」
「キレイにくい子どもを育てる。親子のアンガーマネジメント」
「世界が面白くなる！身の回りの科学」

立花隆著
椎名雄一著
本田恵子著
二間瀬敏史著

今月のオススメ！



「北海道・北東北の縄文遺跡群を旅するガイド」

祝！世界遺産登録★
縄文の世界を楽しむ観光案内書

士別市立病院 看護師職採用試験

令和4年4月1日採用予定の看護師職採用試験を行います。

日12月4日(土)午前9時30分

所市立病院3階講義室

対看護師免許を取得済みまたは令和4年3月末日までに取得見込みの方
※地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

定若干名

応募方法受験申込書・履歴書(自書したもの)、卒業(見込)証明書または卒業証書の写し、成績証明書、看護師免許を取得済みの方は、受験申込書、履歴書(自書したもの)、免許証の写しを応募期限までに持参または郵送して下さい。

※受験申込書・履歴書は市立病院経営管理部総務課総務係に請求するか、市立病院HPでダウンロードして下さい。

申11月24日(水)までに市立病院経営管理部総務課総務係まで

問市立病院総務課総務係 ☎(23) 2166 (内線2335)

自衛官候補生

対象年齢や試験の日程など、くわしくは問い合せください。

内①自衛官候補生(男女)②陸上自衛隊高等工科学校生徒(男子)

申①は11月9日(火)まで、②は推薦が12月3日(金)、一般が令和4年1月14日(金)まで

問自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654(2)3921

松浦武四郎が旅した 天塩川の歴史を絵本で学ぼう！

日11月20日(土)午前11時～正午

所剣淵町絵本の館「展示ホールA」

内絵本『悠久の大河 松浦武四郎が見た天塩川』の読み聞かせなど

定50人(要事前申込み) **¥**無料

申問テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会事務局(名寄市役所産業振興課)

☎01654(3)2111(内線3344)

✉ny-sangyo@city.nayoro.kg.jp

※参加する方のお名前、年齢、お住まいの市町村を電話またはメールでお知らせください。

☆中学生以下の参加者には絵本をプレゼント！

募集・告知

スキー授業の 学校支援サポーター

市内の市立小・中・高等学校のスキー授業をサポートしていただける方を募集しています。

子どもが好きでスキー指導ができる方をお待ちしています。
※昨年までに登録している方は、新たな申し込みは不要です。
※登録者はボランティア保険に加入します。(本人の負担はありません)

所日向スキー場、あさひスキー場

対市民 **定**若干名

申問12月中旬までに社会教育課社会教育係 ☎(26)7308へ



博物館講座「昔の手仕事」

稲わらを用いて、鍋敷きを作成します。

日12月4日(土)午後1時30分～3時

所生涯学習情報センター工房2

対どなたでも参加可

※小学3年生以下は保護者同伴

定先着10人 **¥**100円

※道民カレッジ連携講座

申問12月3日(金)までに市立博物館 ☎(22)3320へ

士別市成人式

延期していた「令和3年成人式」および「令和4年成人式」を実施します。

対象者には、11月中旬ごろに案内はがきを送付いたします。内容は随時、市HPで更新しますので、ご確認ください。

▶令和3年成人式

(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)

日令和4年1月8日(土)

▶令和4年成人式

(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)

日令和4年1月9日(日)

問社会教育課

社会教育係 ☎

(26)7308



第37回サフォークニットフェア開催！！



くるるん会会員によるニット作品、帽子・マフラー・ベストなどの新作発表、販売も行います。
羊毛で暖かい冬を迎えましょう！



日程：11月19日(金)～21日(日)

時間：午前10時～午後6時(最終日は午後5時まで)

会場：(株)サフォーク ロビー(大通西8、☎22-1571)

主催：サフォーク研究会くるるん会

共催：(株)サフォーク

問合せ：めん羊工芸館くるるん ☎(23)3793



公営住宅入居者募集

※内容は、一部変更になる場合があります。

区分	団地名	所在地	单身	建設年度	階数	間取	月額家賃
士別地区	道営住宅	サウスタウン青葉 西2-15 (A棟 205号室)	不可	H12	2階	2LDK	18,700円～
		サウスタウン青葉 西2-15 (C棟 104号室)	不可	H13	1階	3LDK	22,600円～
		サウスタウン青葉 西2-15 (C棟 307号室)	不可	H13	3階	2LDK	18,700円～
	市営住宅	東山 東丘2 (B 4棟 102号室)	一部可	H5	1階	2DK	15,200円～
		北部 東2北8 (C棟 310号室)	不可	H17	3階	3LDK	24,700円～
		北部 東2北8 (D棟 301号室)	一部可	H19	3階	1LDK	15,900円～
		桜丘 東9-2 (B棟 106号室)	一部可	H12	1階	1LDK	17,500円～
		西 西3-2 (C棟 201号室)	不可	H26	2階	2LDK	21,800円～
朝日地区	市営住宅	中央 朝日町中央 4029 (B棟 203号室)	可	H14	2階	2LDK	20,700円～
	特公賃	コーポアカシア 朝日町中央 4043 (203号室)	可	H10	2階	1LDK	65,600円～

※このほか、随時申し込みを受け付けている団地があります。くわしくは問い合わせください。

☆新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、申し込みは原則郵送で受け付けます。
申し込みの方法や条件など、くわしくは受付期間内に電話で問い合わせください。



- 受付期間 11月1日(月)～18日(木) ※最終日は午後4時まで
- 申し込み 入居申込書(市HPからダウンロード可)のほかに、マイナンバーカード等の写真付きの本人確認書類や、所得を証する書類などが必要です。
- 申込条件 住宅に困窮している(持ち家のない)ことや、収入基準・募集住戸ごとの世帯条件、市税等の滞納がないことなど、申し込みにあたっては条件があります。
- 住宅見学 受付期間内の予約制です。見学希望日の前日までに各申込先にご連絡ください。(土日祝祭日を除く午前9時から午後4時までの間)
- 入居開始 令和4年1月から
- 抽 選 日 11月25日(木)午前10時 ※非公開で行いますので、来庁は不要です。
- 申込・問合せ 士別地区:都市マネジメント課住宅係 ☎(26) 7726
朝日地区:朝日支所経済建設課建設係 ☎(28) 2121

《デジタル防災行政無線 戸別受信機の貸与について》

防災行政無線のデジタル化にともない、希望する世帯にデジタル個別受信機を貸与します。

※戸別受信機使用による電気使用料および乾電池等の消耗品は、借受者の負担となります。
故障や破損は借受者の修理となります。

設置時期 11月～令和4年3月末

対象世帯 次のいずれかに該当する世帯

- ①75歳以上の方のみで構成され、受信機設置を希望する世帯
- ②身体障がい者手帳1級または2級を所持し、他の方法により避難情報の取得が困難な世帯
(※本人や家族が携帯電話等により情報を取得できる場合は不可)
- ③携帯電話の不感地域の世帯(北温地区、南朝日地区の一部など)

貸与方法 11月12日(金)までに総務課行政係へ申請書を提出してください。審査後、許可世帯に戸別受信機を貸与します。(申請書は、総務課行政係、朝日支所、各出張所に置いてあります)

注意点

- ▶市内でのみ利用できます。市外に引越しする場合は返却してください。
- ▶市内での引越しの際は、受信機の設定変更が必要となる場合があります。
- ▶電波受信状況によっては、アンテナ設置工事が必要です。※費用はかかりません。



声なき声に、耳を傾けよう。

11月

「児童虐待防止推進月間」です

市では、児童への虐待を防止するため、オレンジリボン運動を推進しています。

児童虐待の相談や虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、次の窓口に情報提供してください。連絡(相談)者が特定されないように、秘密は守ります。

●相談窓口

▶児童相談所全国共通ダイヤル
189(いちばやく) ※通話料無料

▶家庭児童相談室 ☎(23) 3984
メールアドレス

kateisoudan@city.shibetsu.lg.jp

問 こども・子育て応援課子育て支援係 ☎(26) 7759

男女共同参画社会づくり No.132

一人ひとりがきらめくまちをめざして

11月12～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」です

配偶者などからのDVは、人権を著しく侵害する行為です。日ごろから暴力をなくす意識を持ち、皆さんが幸せに暮らせる社会をめざしましょう。

●相談窓口

DV相談全国共通ナビダイヤル
北海道立女性相談援助センター
士別市役所 DV専用ホットライン
上川総合振興局
北海道警察各方面本部警察相談センター
北海道 DV被害者男性相談電話

☎#8008(はれれば)
☎011(666)9955
☎0165(22)1055
☎0166(46)5081
☎#9110
☎011(661)3210

問 地域包括ケア推進課包括ケア係 ☎(26) 7754

士別警察署 かわら版

☎士別警察署 ☎(23) 0110

相談窓口を利用しよう！被害者支援

警察では、事件事故の被害者や家庭内暴力、ストーカー、子どものいじめ問題で悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件事故による心の傷で悩んでいる方のために、民間の被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話を聞きします。

事件事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

《警察相談電話》

- ▶ 性犯罪相談 110番 #8103 (ハートさん)
- ▶ 少年相談 110番 ☎0120 (677) 110
- ▶ 暴力団相談電話 ☎011 (222) 0200
- ▶ 道警相談センター #9110

《民間被害者相談電話》

- ▶ 北・ほっかいどう被害者相談室 (旭川)
☎0166 (24) 1900
- ▶ 性暴力被害者支援センター北海道 (SACRACH)
☎050 (3786) 0799



その他



緊急地震速報試験

(Jアラート)

国からのJアラート (全国瞬時警報システム) 通知による緊急地震速報訓練を行います。

訓練放送が流れたら、頭を保護して机の下に避難するなど、身を守る行動をしましょう。

☎11月5日(金)午前10時ごろ

☎防災行政無線を用いて放送します。

①チャイム音

②「こちらは防災士別です。ただいまから訓練放送を行います」

③緊急地震速報チャイム音

④「緊急地震速報。大地震 (おおじしん) です。大地震です。これは訓練放送です。」を3回

⑤「こちらは防災士別です。これで訓練放送を終わります。」

⑥チャイム音

※情報伝達のみで、避難訓練などはありません。

※放送内容は、変更になる場合があります。また、当日の天候などで試験を中止する場合があります。

☎市総務課行政係 ☎(26) 7784

士別市功労章

■自治功労

●相山 佳則 さん
あいやま よしのり



▼対象職→士別市副市長
▼在籍年数→平成21年10月13日
令和3年9月30日(12年)
▼功績内容→12年間にわたり、地方財政の確立と住民福祉の向上に力を注ぐなど、市政の発展に尽力されました。

運転免許更新時講習

所市民文化センター
☎士別地区交通安全協会
連合会 (士別警察署内)
☎(23) 0110



●11月の日程

- ▶ 優良 = ①11月11日(木) 午後1時～1時30分
②11月18日(木) 午後6時～6時30分
- ▶ 一般 = 11月18日(木) 午後7時～8時
- ▶ 違反 = 11月11日(木) 午後2時～4時

●12月の日程

- ▶ 優良 = ①12月2日(木) 午後1時～1時30分
②12月15日(水) 午後6時～6時30分
- ▶ 一般 = 12月15日(水) 午後7時～8時
- ▶ 違反 = 12月9日(木) 午後1時～3時
- ▶ 初回 = 12月2日(木) 午後2時～4時

相談窓口



～お困りごとなど受け付けます～

●無料法律相談

弁護士が応じます。3日前までに申し込みください。

☎11月21日(日) 正午～午後3時
※1人25分間

所市役所相談室(1階)

☎自治環境課自治広報係 ☎(26) 7736

ふるさと 掲示板

▼日本甜菜製糖士別製糖所の
今期操業がスタート！



◀みんなで体を動かそう！
秋のクロカン大会☆

▶「しべつ暮らしナビ」投稿写真
投稿者…oldmanskier 72さん
テーマ…夏の思い出



コロナ差別禁止宣言

士別市民は、コロナ感染症に丸となって立ち向かうため、次の3つの行動をとることを宣言しています。

～3つの行動～

1. 感染者や濃厚接触者、医療関係者等の思いを自分のこととして捉え、誹謗中傷や差別、偏見につながる行動は絶対にしません。
2. 医療・介護従事者などコロナ禍の生活を支えてくれているすべての人たちに感謝し、応援します。
3. コロナウイルスに関する正しい知識を身につけ、常に冷静に自分ができる最大限の感染防止対策をとって行動します。

◆人口 17,777人 (－16)

男性 8,444人 (－9)

女性 9,333人 (－7)

(出生8 死亡23 転入28 転出28 その他-1)

◆世帯数 9,137世帯 (－6)

◆地区別人口

中央地区 14,849人

上士別地区 737人

多寄地区 791人

温根別地区 266人

朝日地区 1,134人

(9月末現在)

令和3(2021)年11月1日発行

広報しべつ No.195

■発行／士別市役所市民自治部自治環境課自治広報係
〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
☎0165(26)7736 FAX 0165(23)4790
士別市ホームページ <https://www.city.shibetsu.lg.jp>
市自治環境課メールアドレス jichikankyoka@city.shibetsu.lg.jp
開庁時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始は閉庁)

■編集・印刷／株式会社道北日報社

お子さんの写真の掲載希望や各種イベント開催の情報提供、サークル会員募集、講演会の記事掲載依頼は、電話のほかにFAXやメールでも受け付けています。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。